

平成 27 年度宝塚さざんか福祉会事業計画

1 各事業所の利用者（平成 27 年 4 月 1 日）

事業所	利用者数（定員）	計
宝塚さざんかの家	生活介護 45 (40)	45 (40)名
宝塚あしたば園	生活介護 48 (40)	48 (40)名
宝塚めふプラザ	生活介護 24 (20)	24 (20)名
宝塚けやきの里	生活介護 30 (30)	30 (30)名
ワークプラザ宝塚	生活介護 37 (34) 就労移行 5 (6) 就労継続 B 型 8 (10)	50 (50)名
かしの木工房 こはま	生活介護 24 (25) 就労継続 B 型 16 (15)	40 (40)名
従たる作業所「SasanQuality」	生活介護 8 (8)	8 (8)名
いきいき宝夢	生活介護 40 (40)	40 (40)名
		合計 285 (268)名

2 経営ビジョンの具体化

昨年度、ビジョン策定委員会で策定しました「今後 3 年から 5 年の間に優先的に取り組む施策」の各施策について、優先度の高い施策から順次、具体化に向けた検討を進めます。

3 宝塚めふプラザの建替工事

「公益財団法人プラザ・コム」から無償で借用している宝塚めふプラザが築後 55 年を経過して老朽化が著しいため、同法人の協力を得て建て替え工事を行うこととし、県補助事業の採択に向けて県と協議を行います。新事業所の定員は 40 名とし、開設は平成 29 年 4 月 1 日を予定します。

4 安倉南作業所の事業所化

宝塚あしたば園の安倉南作業所は、バリアフリーの特性を活かして行動が穏やかな利用者の作業場として使用していますが、今後もその性格を変えることなく、新規利用者受入れ体制づくりの一環として、単独の事業所とするための準備をすすめます。

5 グループホームの新設

グループホームについては、防火及び避難上の観点から年々規制が強化され、従前のように既存の住宅を利用して開設することが困難になってきました。このため、先に開設した安土夢ホーム1・2のように、グループホームとして建築された建物を賃借することにより、本年度も1棟2ホームの開設を目指します。

6 グループホームの運営

法人の運営するグループホームは今や20ホームに達し、利用者も90名を数えるまでになりました。当初は、主に月曜から金曜までの利用であったホームも徐々に土日利用が増え、最近では土日祝日を問わず365日のホーム利用が常態化しています。このため、増加した勤務日数に担当部門の職員のみで対応するには限界があり、大幅な職員配置が必要です。しかし、福祉人材確保が困難な現状及び今後のグループホームの増設を考慮すると、施設職員も含めた法人全体でホームの運営を支える必要があります。このため、職員の新規採用に努めるとともに、本年度から施設職員によるグループホームへの支援を始めます。

7 事故防止対策の充実

一昨年度の死亡事故発生の反省を踏まえて、昨年度、各事業所に事故防止担当者（主任）を置いて事業所単位で事故防止に努めるとともに、担当者による事故防止委員会を設置し発生事故の検証、分析を行ってきましたが、さらに、本年度は事故防止マニュアルの作成に取り組むと同時に、積極的に所長、主任等役職者をリスクマネジャー養成講座へ派遣し、その成果を職員全員に還元して法人全体で事故発生防止に努めます。

8 職員の確保

民間企業の人材確保活動の活発化に伴い、福祉分野への求職者が急減しています。このような状況下では、今後の事業展開や退職者補充にも支障をきたすため、従来のハローワークや求人誌による方法に加え、専門学校、能力開発訓練校、人材養成講座等へ出向いて積極的に求人活動を行い、また職場実習生やボランティア等個別の機会も生かした求人活動を行って人材確保に努めます。

9 社会貢献事業

社会福祉法人は財政上の優遇措置を受ける根拠として、地域のセイフティネットとして、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することが期待されていますが、これを実効あるものとするため、国においては規制改革会議の答申を受けて、昨年6月24日の閣議ですべての社会福祉法人に対して社会

貢献活動の実施を義務付けることが決定されました。このようなことから当法人の社会貢献事業として、早急に制度の確立・安定が求められている成年後見制度に寄与することとし、その具体策について検討を進めます。